



教員の働き方改革

働き過ぎを防ぐことで働く人の健康を守り、多様なワークライフバランスを実現できるようにする「働き方改革」が、国の旗振りのもと、様々な職場で実施されています。とりわけ、子供たちが学ぶ学校現場の働き方改革は、世間でも大きな話題となっており、本校においても喫緊の課題です。

子供の前に立つ教員は、いつも明るく元気でなければなりません。学校を取り巻く環境が複雑化、多様化してきている中、子供一人一人にしっかりと向き合うためには、以前にも増して、教員は「心に余裕をもつこと」が必要です。そのためには、多忙感のある学校業務の改善、常態化している超過勤務の縮減に取り組み、教員自身が自らの健康を守り、ワークライフバランスを実現していかねばなりません。また、日常に学び（研修）を入れて教員自身が自らをアップデートしていくこと、そして、教員しかできない大事な「授業づくり」にもっと時間をかけることができるようにしていくことが必要になるのです。「心に余裕をもち、子供一人一人にしっかりと向き合うこと」「毎日の授業を充実させること」。これが、教員の働き方改革の真の目的です。

本校では、今年度、日課の変更や通知表の見直しなど、様々な業務改善を行いました。このことによって、これまで通知表作成のためにとてもバタバタしていた学期末に、授業づくりや子供たちとのふれあいの時間をしっかりとることができました。保護者の皆様のご理解とご協力に感謝しているところです。

ただ、学校業務全体を見ると、これまで行ってきた行事や取組の中には、まだまだ改善しなければならないものがあるのが現状です。「子供の活動や教員の業務に大きな負荷がかかっていないか」「行事や取組を実施するうえで、日常の授業実践にしわ寄せがきていないか」「学校全体の教育課程のバランスが悪くなっていないか」様々な視点から検討し、これからも必要な業務改善を進めていきたいと思っています。

先日（8月末）、文部科学省の中央教育審議会が、教員の働き方の改善に向けて、国などが直ちに取り組むべき施策をまとめた「緊急提言」を出しました。この中では、教員を取り巻く環境は国の未来を左右しかねない危機的な状況にあるとして、国や自治体、学校に加え、保護者や地域住民、企業など社会全体で一丸となって課題に対応する必要があるとしています。本校でも、保護者や地域の皆様のお力添えをいただきながら、今後も、教員が心に余裕をもち、子供一人一人にしっかりと向き合っていけるような、そして、毎日の授業づくりにしっかりと取り組めるような業務改善、働き方改革を進めていければと思っています。

スマホ（メディア）の利用について

スマホは、コミュニケーションツールとして、私たちの生活になくてはならないものです。バスや電車の中は、スマホを利用する人で溢れています。あの小さな画面で、世界中の人々とつながることができ、本当に便利な道具です。今や大人だけでなく、子供たちも使うようになってきました。スマホ所持の低年齢化が進んできています。